



### 新規に2件を与謝野町指定文化財に指定

社会教育課 ☎ 43-9026

与謝野町教育委員会では、令和3年12月2日付けで、新規に2件を与謝野町指定文化財に指定しました。

#### アチエイソベ 阿知江岫部神社の本殿・宮殿・棟札

- 数量 本殿1棟、宮殿1棟、棟札5枚
- 類型 有形文化財（建造物）
- 場所 与謝野町岩屋
- 形態 切妻造、平入、銅板葺

■ 評価 本物件は、文化6年（1809）・同8年（1811）に宮津城内に建築された宮津藩本庄家の初代藩主資昌をまつた昌国神社を明治4年（1871）に移築したものです。本殿は、東面し、前面に切妻造で妻入の拝所が付き浜縁をつくります。この切妻造の本殿に拝所を付す社殿の類型の事例は、丹後では籠神社本殿〔弘化2年（1845）、宮津市〕、同撰社真名井神社本殿〔天保3年（1832）〕等があります。宮津城関係の建築物としては、京極家時代の本丸玄関を移築した愛宕神社拝殿（後野）、太鼓門を移築した宮津小学校正門があります。現存する数少ない宮津城関係遺構として歴史的価値の高いものです。また、明治時代の国家神道黎明期の当地域の氏神のあり方を示すものとしても価値の高いものです。



阿知江岫部神社の本殿・宮殿・棟札

#### さんえんじ 三縁寺墓地の石造六地藏像

- 数量 1基
- 類型 有形文化財（彫刻）
- 場所 与謝野町金屋
- 形態 一石造り

■ 評価 本物件は、三縁寺墓地内にある石造六地藏像（一石六地藏像）で、地元の花崗岩で作られたと想定されます。現高111.8cm（地中埋没部分あり）、最大幅86.5cm、基部の幅77.5cm、厚さ18.9cmを測るやや幅広の舟形光背状に加工した石材の表面中ほどを方形に彫りくぼめて、その中に6体の地藏立像を浮き彫りにしたものです。地藏立像はすべてほぼ同じ法量で、像高は約30.5cm、肩幅約11.0cmです。地藏菩薩は、救いの仏であり、六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上）で苦しむすべての人々を救うとされています。本物件は、中世末期の石造六地藏像と推測され、当地域における六地藏信仰の初期のあり方を示すものとして歴史的価値も高いものです。



三縁寺墓地の石造六地藏像

#### 12月入札結果

総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	期間
12/23	町営矢倉団地5・6号解体等工事	三河内地区	10者	株式会社山添電気	2,650	2,371	2,374	89.58	R3/12/28 ~ R4/3/10
12/23	男山第1水源浚渫工事	男山地区	8者	山城建設株式会社	14,058	12,672	12,672	90.14	R3/12/29 ~ R4/3/15
12/23	町道黄金線配水管布設替工事	弓木地区	2者	株式会社三野工務店	8,760	7,675	7,675	87.61	R3/12/29 ~ R4/3/15



### 農業と環境の持続的な調和に向けて

木徳神糧株式会社と協定締結

農林課 ☎ 43-9023



協定締結の様子

令和3年12月14日、木徳神糧株式会社（本社／東京都千代田区）と「環境を意識した農業振興に関する協定」を締結しました。

与謝野町と木徳神糧株式会社は、環境に配慮した減プラスチック包装による与謝野町産米「無洗米特別栽培米 京都丹後コシヒカリ」の商品化、与謝野町が製造・販売している有機質肥料「京の豆っこ」の原材料の供給など、かねてからの協力体制があり、今回の協定でよりそのつながりを強固にすることを目的としています。

木徳神糧株式会社

#### 連携協定の内容

- 1 与謝野町農業関連施設の運営に関する連携
- 2 与謝野町農産物の販売に関する連携
- 3 消費者・生産地との交流に関する連携
- 4 そのほか協定の目的を達成するための連携

は、「事業が豊かな自然環境の上に成り立っていることを認識し、自然に感謝するとともに、企業活動が環境に与える影響を考え、事業と環境の持続的な調和を目指す」ことを環境理念とし、環境負荷の低減や食品ロスの削減を図り社会へ貢献できるように努めます。なお、公営団体と連携協定の締結は、与謝野町が初めてあります。



### 4人の委員が委嘱されました

人権擁護委員

住民環境課 ☎ 43-9030

令和4年1月1日付けで人権擁護委員に瀬堂久雄さん（石川）が再委嘱、後藤公一さん（三河内）、大槻喜宏さん（弓木）、永野明美さん（男山）が新たに委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝いや人権侵害の被害者の救済、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。任期は3年で、現在、与謝野町では11人の委員が活動されています。いじめ、差別、セクハラ、DV、その他人権に関することでお悩みの方は気兼ねなくご相談ください。

《人権擁護委員による常設相談所》  
場所 京都地方法務局宮津支局  
日時 毎月第2・第4火曜日予定（祝日・休日を除く） 午前10時から午後4時まで  
☎ 0772・222・2561  
《電話相談窓口（みんなの人権110番）》  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
※土日祝日を除く  
☎ 0570・003・110

#### 法務大臣から感謝状が贈られました

令和3年12月で退任された増田明美さん（三河内）、大江明子さん（石田）、大江良一さん（男山）に法務大臣感謝状が贈られました。増田明美さんは平成24年10月から、大江明子さんと大江良一さんは平成27年10月から人権擁護委員として活動をされ、人権意識の高揚と人権擁護行政に尽力された長年の功績に対して、感謝状が贈られました。長年のご尽力に心から感謝申し上げます。



大槻委員（新）



瀬堂委員（再）



永野委員（新）



後藤委員（新）

《委嘱された委員の紹介》